

# アルコニックスグループ 贈収賄防止方針

2023年10月20日制定

代表取締役 会長執行役員 CEO  
竹井 正人

アルコニックスグループは、国内外を問わず、適用を受ける全ての贈収賄防止法令・ガイドライン等（以下「贈収賄防止法令等」といいます。）を遵守して事業活動を行うことを誓約するとともに、お取引先（顧客、仕入先、製造委託先および業務委託先等を含む。以下同じ。）および当グループが起用する代理店、代理人、エージェント、コンサルタント、販売業者等（以下「エージェント等」といいます。）に対しても本方針の遵守を要請します。

## 1. 公務員等に対する接待・贈答

アルコニックスグループは、国内外を問わず、公務員等（みなし公務員・国営企業の役職員等を含む）に対して、不正に金銭その他の利益を供与し、申し入れ、または約束することを禁止します。公務員等に対して、社会的儀礼の範囲で贈答を行う場合であっても、社内規程・ガイドラインに基づき、アルコニックス本社の承認が必要です。また、アルコニックスグループは、万が一、国内外を問わず、公務員等から不正な金銭その他の利益の供与を要求された場合であっても、これを拒絶し、状況に応じて関係当局に報告いたします。

## 2. お取引先に対する接待・贈答

アルコニックスグループは、国内外を問わず、お取引先の役職員に対する贈答・接待は社会通念上妥当な範囲で行うものとし、過剰な接待や社会的儀礼の範囲を超える贈答・接待を禁止します。また、お取引先の役職員に対して、不正な職務行為を依頼する目的で金銭その他の利益を供与し、申し入れ、または約束することおよび同様の目的でなされた、他の事業者からの金銭その他の利益の供与の申し出に応じることも禁止します。

## 3. エージェント等の起用

アルコニックスグループは、国内外を問わず、エージェント等の起用にあたっては、贈収賄防止法令等を遵守するよう要請し適切な誓約書を取得する等、贈収賄防止法令等の遵守のために必要な措置を講じます。また、エージェント等が提供する役務の内容は、具体的かつ明確なものとし、役務に対する対価は妥当かつ合理性のある内容とします。

#### 4. 贈収賄禁止法令等への対応

アルコニックスグループにおいて贈収賄防止法令等に違反する行為やその疑いが発生した場合は、速やかに事実関係を調査のうえ、贈収賄防止法令等に違反しまたはそのおそれのある行為の停止および関係当局への調査協力等の適切な措置を講じます。

併せて、アルコニックスグループの役職員において贈収賄防止法令等に違反する行為が認められたときは、就業規則等に基づき厳正に対応するとともに、お取引先またはエージェンツ等において贈収賄防止法令等に違反する行為が認められた場合には、本方針および契約条項に基づき厳正に対処します。

以上